

令和3年2月12日

令和3年度

施政方針

木更津市長 渡辺 芳邦

令和3年度施政方針

本日、ここに、令和3年度当初予算案を含め、諸議案のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む、所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要についてご説明し、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、罹患された全ての皆様の1日も早いご回復をお祈り申し上げます。また、日々医療の最前線でご尽力されている医療従事者の皆様、高齢者・障がい者を献身的にご支援されている介護従事者の皆様をはじめ、日常の暮らしを支えていただいている皆様には、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

政府は、国民の命と暮らしを守り抜き、感染拡大防止と経済回復に総力を挙げて取り組み、未曾有の国難を乗り越え、「ポストコロナの新しい社会をつくり上げる。」としております。

このような社会状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響で明らかとなった行政サービス等における様々な課題に対処すべく、行政のデジタル化や規制改革を含め、集中投資・実装とその環境整備により、デジタル社会の実現を目指すとともに、新しい社会を支える「人」・イノベーションへの投資を強化するとしております。また、2050年カーボンニュートラルを目指し、経済と環境の好循環、グリーン社会の実現に取り組むとした一方で、活力ある地方を創るべく、中小企業の生産性向上や最低賃金の全国的な引上げに取り組むとともに、観光や農林水産業の振興、地域公共交通の活性化などにより、地方の所得を増やし、地方を活性化するとしております。さらに、不妊治療への保険適用に取り組む等切れ目な

い子育て支援や、保育サービスを拡充するなど少子化対策を進め、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築するとした一方で、就職氷河期世代をはじめ、個々人の状況に応じた就労や社会参加など頑張る人を強力に支援し、若者も高齢者も女性も障がいや難病のある方も皆が活躍できる地域共生社会の実現に取り組むとしております。

本市では、昨年7月に新型コロナウイルス感染症対策の取組方針を策定し、感染防止対策を講じるとともに、暮らしの中に「新たな日常」を定着させるため、社会的な環境の整備、新しい暮らしのスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進のための効果的な施策を推進しているところでございます。また、「第2次基本計画」や「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」などの取組を連携させながら、人と自然が調和した持続可能なまちづくりを推進するとともに、国際社会共通の目標であるSDGs達成に向け、取り組んでいるところでございます。昨年7月に金田西地区では大型商業施設が新たに開業したほか、「道の駅」や農業体験型複合施設などを拠点に、交流人口や関係人口が増加しており、本市の昨年末の人口は、前年比較で0.3%増の13万6千人に達し、活力あるまちづくりへの相乗効果が表れております。

一方で、本市においても将来人口の減少が見込まれることから、各施策を着実に推進し、多様なライフスタイルに応じた市民サービスの充実を図るとともに、東京都・神奈川県など都市圏からの人の流れを受け入れる移住・定住・交流の促進を図っていく必要があります。

迎える令和3年度は、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種をはじめ、引き続き感染症による市民生活への影響に対応するとともに、まちづくりの流れを未来につなげる取組を推進してまいります。特に、木更津駅周辺地域の活性化に向け、庁舎や中規模ホールを有する文化芸術活動の拠点施設などの整備に取り組むほか、立地特性を活かした企業誘致や電子地域通貨「アクアコイン」のさらなる普及、学校給食米の有機化への

取組などを進めることで、地域経済の循環を高め、市民一人ひとりが夢や希望を持てるまちづくりを推進してまいります。また、安心・安全に向けた地域防災力の向上やライフステージに応じたきめ細やかな市民サービスの提供に向け、地域の情報化・デジタル化を加速させてまいります。

木更津駐屯地における陸上自衛隊V-22オスプレイにつきましては、昨年7月に暫定配備が開始されたことから、今後とも市民の安全・安心の確保を第一に、基地対策に全力で取り組んでまいります。

本日、今定例会に提案いたしました、令和3年度当初予算案を含め、新年度に取り組む主な施策の概要につきまして、基本構想に定めるまちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

第1 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

第1は、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」です。誰もが健康でいきいきと、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療の充実につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、国や県と連携し、ワクチン接種に必要な体制を整え、市民の皆様への接種を迅速かつ的確に実施してまいります。また、「健康きさらづ21」に掲げる健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、生活習慣病の発症及び重症化予防のための生活習慣改善に向け、オンラインでの効果的な保健指導を行うとともに、妊娠期から適切な生活習慣を体得するために知識や関心を高める取組を推進してまいります。さらに、児童生徒の口腔衛生向上のため、フッ化物洗口の小学校全校実施に向けた取組を行い、保健活動の充実を図るとともに、疾病対策につきましては、従来の感染症の予防や疾病の早期発見のため、引き続き予防接種率やがん検

診受診率の向上を図ってまいります。加えて、運動習慣を身につけるための健康アプリ「らづFit」やプール改修により利便性が向上した健康増進センター「いきいき館」の利用促進など、健康支援体制の充実を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、財政運営の責任主体である県と緊密に連携し、安定した運営に努めるとともに、本市の国民健康保険加入者の健康保持増進のため、「第2期データヘルス計画」に基づき、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に努めてまいります。特に、地域の医療機関と連携した慢性腎臓病予防事業を継続して実施し、早期治療や重症化予防につなげてまいります。後期高齢者医療保険につきましては、生活習慣病の重症化予防対策として、医師会及び薬剤師会と連携し、適切な服薬のための相談・指導を継続するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて準備してまいります。また、医療機関や薬局でのオンライン資格確認につきましては、マイナンバーカードの健康保険証利用など、市民の利便性が高まるよう適切に対応してまいります。

地域福祉の推進につきましては、社会的に孤立しがちな生活困窮者等が就労やボランティアなど地域の担い手として活躍する機会を提供し、社会的・経済的自立を図るための支援を行ってまいります。また、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、「自殺対策計画」に基づき、生きることの包括的な支援に取り組んでまいります。さらに、コミュニティソーシャルワーク事業のさらなるネットワーク体制の強化により、地域における生活上の課題を抱える方や家族を把握するとともに、地域住民や関係機関等と連携し、課題の解決を図ってまいります。加えて、多様化する福祉ニーズに対応するため、次期「地域福祉計画」を策定してまいります。あわせて、巖根駅のバリアフリー化を推進するため、岩根人道跨線橋へのエレベーター設置に向け、取り組んでまいります。

高齢者支援の充実につきましては、「高齢者保健福祉計画・第8期介護

保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターの機能強化をはじめ、健康づくり、介護予防及び自立支援の推進等により、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図ってまいります。また、高齢者の移動を支援するため、新たにタクシー利用に係る助成制度を導入してまいります。さらに、生活環境や心身の状況に応じた、適切で質の高い介護サービスを安定して提供できるよう、サービス基盤の整備を図るとともに、介護人材の確保・定着に向け事業者と連携を図るほか、外国人の受入などの取組を推進してまいります。

障がい者支援の充実につきましては、「第5次障がい者プラン」に基づき、障がいの重度化及び介護者の高齢化に対応するため、基幹相談支援センターを軸とした相談支援体制を強化してまいります。また、地域生活支援拠点等の整備や精神障がいのある方の長期入院からグループホームや在宅への地域移行を推進するための地域包括ケアシステムを新たに構築するなど、総合的な支援に取り組んでまいります。さらに、地域自立支援協議会との連携により、障がい者への理解や社会参加の促進、安心・安全な生活の確保、障がい児支援の推進を図ってまいります。

防災対策の推進につきましては、地区ごとに災害リスクや防災活動状況等を整理し、効果的な防災対策を進めるため、新たに「地区別防災指針」を策定するとともに、「国土強靱化地域計画(アクションプラン編)」や「地域防災計画」などの見直しに取り組んでまいります。また、令和2年度に導入した災害対応工程管理システムや災害ネットシステムを有効に活用するとともに、台風による風水害や東京湾北部地震等を想定した防災訓練を実施することにより、災害対策本部の初動対処能力の強化を図ってまいります。さらに、災害対策コーディネーター養成講座による地域の防災リーダーの育成や自主防災組織の新規設立促進、ハザードマップの全戸配布などにより、市民の「自助」、「共助」の意識醸成を図り、地域防災力を高めてまいります。加えて、避難所看板・海拔表示板の設置や防災行

政無線のデジタル化整備などにより防災設備の機能強化を図り、市民の迅速で的確な避難行動につなげるよう取り組んでまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、傷病者を医療機関へ搬送する時間の短縮を図るために策定した「救急活動時間短縮マニュアル」に基づき、傷病者の負担軽減につながる救急活動に努めてまいります。また、消防団につきましては、継続して小型動力ポンプ付積載車の更新整備を進めるとともに、市ホームページやSNSを活用し、消防団員の確保に努め、消防力の充実強化を図ってまいります。

防犯体制の充実につきましては、青色回転灯装備車による防犯パトロールの実施、自主防犯活動を行うボランティア団体への支援や自治会等における防犯灯の設置に対する支援を継続するなど、関係機関と連携した防犯活動に取り組んでまいります。また、防犯カメラを増設するとともに、請西南地区の防犯ボックスにおいても、引き続き、地域住民と警察官OBである「セーフティアドバイザー」との連携により、犯罪の発生を未然に防ぐ環境づくりに取り組んでまいります。

交通安全対策の充実につきましては、各種団体との連携による交通安全教室の開催の支援や、高齢者を対象に運転免許証の自主返納を促すなど、児童・高齢者の交通事故を減らすための啓発活動を推進してまいります。また、交差点改良や歩道整備を実施するとともに、横断歩道等における歩行者優先義務を呼びかける「ゼブラ・ストップ活動」を推進することで、交通ルールの遵守を促し、歩行者の安全確保に取り組んでまいります。さらに、市の現状を踏まえた対策を講じていくため、次期「交通安全計画」を策定してまいります。

消費者支援の充実につきましては、消費者トラブルに対応する相談窓口の周知や利用促進を図ってまいります。また、関係機関との連携を強化し、消費者教育の充実や啓発活動の強化に努め、特に高齢者や若年者の見守り体制の構築に取り組んでまいります。

第2 子どもを育む環境づくり

第2は、「子どもを育む環境づくり」です。次代を担う子どもたちの、心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え、見守るまちづくりを進めてまいります。

子育て支援の充実につきましては、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の推進を図るとともに、子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」における産後ケア事業の拡充により、母親の孤立防止や負担感の軽減など、妊娠期からの切れ目ない支援を行ってまいります。また、「子ども家庭総合支援拠点」においては、関係機関と緊密に連携し、児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応に努めるとともに、重篤化や再発の防止に取り組んでまいります。保育所待機児童の解消につきましては、人材派遣など民間活力を活用し保育士確保に努めるとともに、民間保育園の施設整備を支援してまいります。市立保育園の民営化につきましては、本年4月に吾妻保育園を市内社会福祉法人へ移管してまいります。今後とも「市立保育園民営化方針」に基づき、移管される保育園の保護者との信頼関係構築と円滑な引き継ぎに努めてまいります。また、放課後の子どもの居場所づくりにつきましては、放課後児童クラブの新設を支援するとともに、引き続き運営の補助を行うことで、子どもの健全育成と保護者の就労機会の確保につなげてまいります。

教育の振興につきましては、「第2次教育大綱」及び「第2期教育振興基本計画」に基づき、各施策を展開してまいります。

学校教育の充実につきましては、家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動を基本理念に、確かな学力を備え、心身共に健康で、生きる力を身につけた児童生徒の育成を図り、家庭や地域から信頼される魅力ある学校づくりを目指してまいります。教育内容につきましては、「新学習指導要領」に基づき、社会に開かれた教育課程を編成

するとともに、児童生徒の学習意欲・学力の向上を目指してまいります。また、外国語指導助手（ALT）の積極的な活用や英語検定料の補助等により、グローバル社会に向けた外国語教育の充実を図り、国際理解教育を推進してまいります。さらに、算数・数学検定の実施のほか、環境に配慮した「食」に関する教育、スクール・サポート・ティーチャーの増員等により、児童生徒への学習支援の充実を図ってまいります。教育環境につきましては、「Society 5.0」時代を見据えた学びの実現に向けて、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、学校における「新しい生活様式」を踏まえた授業改善に取り組んでまいります。また、児童生徒用「1人1台端末」を積極的に利用することで、ICT機器の活用能力を高めながら、学力の向上を図ってまいります。さらに、教科指導や特別活動など特色ある教育活動を展開することにより、通学区域外から児童生徒を受け入れる小規模特認校制度を推進してまいります。学校における働き方改革につきましては、校務支援システムの活用や「働き方改革ガイドライン」の策定・運用を図り、教職員がより児童生徒と向き合う時間を確保できるよう努めてまいります。

学校施設につきましては、計画的な老朽化対策を実施していくため、「学校施設長寿命化計画」を策定いたします。また、体育館トイレの洋式化を推進し、学習環境の改善及び避難所機能の強化につなげてまいります。

学校給食につきましては、地元産食材を取り入れるとともに、農薬・化学肥料を一切使用しない木更津産米を提供するなど、地産地消と食育の啓発に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、子どもの居場所づくりや地域の教育力の向上を図るため、地域の青少年関係団体と連携しながら、世代間交流や体験活動を実施し、子どもたちの主体性・協調性・自立心を育むとともに、次代の担い手となるボランティアを育成してまいります。また、青

少年がインターネットによるトラブルに巻き込まれることがないように、インターネットを安全に利用するための能力を育成してまいります。

第3 まちを支える人づくり

第3は、「まちを支える人づくり」です。市民が、生涯学習やスポーツ活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かすとともに、貴重な文化を次の世代に継承していくことで、まちの担い手やふるさとに誇りと愛着を持てる人を育ててまいります。

社会教育の充実につきましては、市民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学習するための多様で柔軟な学習形態の提供に努めてまいります。公民館におきましては、市民自らが地域の課題を解決するための学習を支援するとともに、互いに支え合う地域社会の仕組みづくりや協働のまちづくりを推進していくための担い手の育成に取り組んでまいります。図書館におきましては、新たに導入した電子図書館の活用を推進するとともに、利用者の資料検索のサポート等を行うレファレンスサービスの充実にも努めてまいります。また、乳幼児とその保護者を対象とした「ブックスタート事業」を通じ、本への親しみを深めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が迫り、スポーツや健康増進への関心が高まるなか、ICTを活用した新たなスポーツイベント等を通じ、市民の健康維持・増進に向けたきっかけづくりや運動の習慣化につながる取組を推進してまいります。また、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」など、障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に取り組めるスポーツの普及や、中学生を対象としたトップアスリートによる「夢の教室」を開催してまいります。さらには、「木更津トライアスロン大会」や「ツール・ド・ちば」など、関係団体と協力したスポーツイベントを開催し、

本市の魅力を広く発信するとともに、スポーツを楽しみ、感動体験を共有できる環境づくりを行い、交流人口・関係人口の増加につながるスポーツを活かしたまちづくりを推進してまいります。体育施設につきましては、引き続き利用促進を図りながら、江川総合運動場における野球場及びサッカー場の計画的な施設整備に取り組んでまいります。

市民文化の充実につきましては、木更津市史の編さんに継続して取り組むとともに、国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化を目指した取組を推進してまいります。また、音楽コンサート等を開催するとともに、木更津駅周辺を中心市街地において親子が参加できるイベントを開催し、気軽にアートに触れられる機会を提供してまいります。さらに、市民の文化芸術活動の拠点となる施設整備に向けて取り組んでまいります。郷土博物館金のすずにつきましては、常設展示をリニューアルするとともに、収蔵資料を適正に管理するため館内環境の整備を進めてまいります。

人権擁護の推進につきましては、一人ひとりの多様性を認め合い、共に支え合う社会の実現を目指し、人権を尊重することの重要性が正しく認識されるよう、啓発活動に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「男女共同参画計画（第4次）」に基づき、男女が互いに認め合い、共に活躍できる豊かで活力のある社会の実現に向け、効果的な広報・啓発活動やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、次期「男女共同参画計画」を策定してまいります。

第4 まちのにぎわい・活力づくり

第4は、「まちのにぎわい・活力づくり」です。市内外から人やモノが集まる、賑わいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、社会情勢の変化に対応した「企業誘致

方針」に基づき、かずさアカデミアパーク、金田地区、インターチェンジ周辺地区を拠点に、本市の立地特性を活かした企業誘致を推進することにより、地元取引の増加や雇用の創出に努め、地域経済の活性化につなげてまいります。また、陸上自衛隊木更津飛行場を活用したビジネスジェットの乗入れの可能性について、調査を実施してまいります。

農業の振興につきましては、本市の基幹作物である米の食味向上に向けた「木更津産米」食味分析コンクールの開催をはじめ、木更津産農産物のブランド化や学校給食に提供する有機農産物の生産促進に取り組んでまいります。また、地域の共同活動や新規就農者、認定農業者等への支援を進めるほか、担い手への農地集積・集約化を促進し、農業経営の効率化を一層図ってまいります。さらに、有害鳥獣対策につきましては、駆除活動の継続的な実施や、地域と一体となって防護柵設置を進めることにより、農作物への被害軽減に取り組んでまいります。加えて、県や関係団体と連携し、ICTを活用した「スマート捕獲」のエリア拡大を図るとともに、ジビエ利活用の周知・普及につなげてまいります。

林業の振興につきましては、「森林整備方針及び事業計画」に基づき、森林環境譲与税を活用した森林資源の適正な管理や、風倒木によるインフラ施設等への被害の未然防止を図ってまいります。また、森林の整備・保全に対する支援を行うとともに、林道施設の適正な維持管理に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、「第2次水産振興計画」や市内の漁業協同組合による「木更津地区組織基盤強化方針」により、漁業者の収益確保と安定した組合運営体制への転換や、生産性向上のため組合が実施する漁場環境の改善、増養殖などの取組について支援してまいります。また、漁港施設につきましては、必要な保全工事を実施するとともに、海岸保全施設につきましては、「長寿命化計画」に基づき、適正な管理に努めてまいります。さらに、潮干狩り等による観光漁業を推進することで、水産業

の持続的発展を目指してまいります。

食育の推進につきましては、国が策定予定の「第4次食育推進基本計画」に基づき、新たな「食育推進計画」を策定してまいります。

商工業の振興につきましては、産業・創業支援センター「らぶーBiz」による地元中小企業・小規模事業者の売上増進に向けた伴走型支援の充実を図るとともに、「新しい生活様式」に対応した地域事業者のデジタル化を支援してまいります。また、電子地域通貨「アクアコイン」につきましては、官民連携による「アクアコイン普及推進協議会」の活動等により、利用者・加盟店の増加を図るとともに、アクアコインによる寄附で地域活動を応援する取組など、地域貢献事業への活用を推進してまいります。

公設地方卸売市場につきましては、卸売業者と連携して市場まつりを開催し、「市民の台所」としてのPRを行うことにより、消費の喚起・拡大を図り、取扱高の増加につなげてまいります。また、市場の再整備に向けて、民間活力の積極的な活用を検討してまいります。

勤労者支援の充実につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が悪化するなか、ハローワーク等の関係機関と連携した各種セミナー・就職説明会を開催するなど、中高年や子育て期の女性を対象とする就労支援等に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、「きさらぎDMO」と連携し、ウィズコロナ・アフターコロナに対応した新たな観光コンテンツの構築や、地域の魅力を主体的に発信できる体制を整えることで、持続可能な観光地域づくりを推進するとともに、近隣市等との連携によるサイクルツーリズムの推進を図ってまいります。また、関係機関と連携したMICE（ビジネスイベント）誘致に取り組み、経済効果を生み出すとともに、港まつりやナチュラルバル等のイベントを通じて来街者の市内回遊を促し、街なかの賑わい創出につなげてまいります。

広域交流の推進につきましては、基本構想の「まちの活力をけん引する

拠点づくり」に掲げております、木更津駅周辺地区、金田地区及びインターチェンジ周辺地区の拠点づくりを、引き続き推進してまいります。木更津駅周辺地区につきましては、交通利便性の高さと、みなとまち木更津の歴史や文化等の魅力を活かした賑わいを創出し、木更津港では、国内外のクルーズ船の誘致や受入体制の整備に努めてまいります。また、内港周辺地区では、鳥居崎海浜公園において、民間活力の導入による集客施設の整備を進め、海辺の開放的な空間を活かした、憩いと賑わいを創出する「パークベイプロジェクト」を推進してまいります。さらに、金田地区を含めたインターチェンジ周辺地区では、東京湾アクアラインや圏央道、館山道の結節点である地域特性を活かし、産業振興や地域活性化につなげるため、木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」や「道の駅木更津うまくたの里」の活用と利便性向上を図ってまいります。加えて、バスターミナルへの高速バスの乗り入れ路線や乗り換え可能路線の増加など、ハブ化による機能強化に取り組むとともに、金田地区の交通渋滞解消に向けて、関係機関とともに取り組んでまいります。あわせて、道の駅については高速バスの乗り入れの可能性を運行事業者と検討する一方、道の駅を拠点に、地域資源を有機的につなげた農山漁村滞在型旅行を推進し、新たな魅力づくりに努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、昨年7月に実施した外国人市民アンケートの結果を踏まえながら、外国人市民が安心して暮らし働ける、多文化共生の地域づくりを進めてまいります。また、「外国人市民への情報提供ガイドライン」に基づき、わかりやすい市政情報を的確に発信するなど、支援体制の充実を図ってまいります。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、市内で実施するナイジェリア連邦共和国の事前キャンプにおいて、代表選手が万全なコンディションで大会に臨めるようサポートするとともに、市民との交流を図ってまいります。

第5 まちの快適・うるおい空間づくり

第5は、「まちの快適・うるおい空間づくり」です。幹線道路や地域内道路、公共交通の充実を図り、豊かな自然環境との共生を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいります。

土地利用の適正化につきましては、近い将来に予測される人口減少等に対応するため、「立地適正化計画」に定める「公共交通対策」、「民間事業者等と連携した拠点づくり」、「既存ストックや未利用地の有効活用」等を一体的に取り組むことにより、日常生活の利便性が高い拠点周辺の人口密度を維持し、商業や医療等の都市機能を維持・誘導する持続可能なコンパクトなまちづくりを推進してまいります。また、市街化調整区域においては、無秩序な市街化を抑制する宅地開発行為の許可基準を見直す一方で、地区の特性に応じたまちづくり計画を作成する地区計画制度の活用を促進するなど、地域の活性化についても取り組んでまいります。

市街地整備の充実につきましては、大型商業施設の立地などが進展している金田西特定土地区画整理事業の早期完了に向けて、県と連携・協力してまいります。また、電車やバスなど公共交通の結節点となっている木更津駅周辺では、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、市民や事業者と協働して、活力再生、暮らしやすさの向上、商業機能の再構築を目指してまいります。

住環境の整備につきましては、空家バンク及び空家リフォーム助成事業により、住宅ストックの質の向上につなげることで空家の利活用を促すとともに、街なか居住マンション建設補助事業や取得助成事業により、定住人口の増加を図ってまいります。

公園・緑地の充実につきましては、市民の憩いとなる快適な公園の維持とあわせ、金田東1号近隣公園の整備や中の島大橋の改修を進めてまいります。

良好な景観形成の推進につきましては、「景観計画」に基づき、市内の景観の維持に努めてまいります。また、富士見通りにおいては、市民や関係団体との協働により、景観形成重点地区の指定に向け取り組むとともに、港と駅をつなぐ新たなストリートとして、賑わいと緑のある景観形成を目指し、電線の地中化をはじめ歩道改良を進めてまいります。

交通体系の充実につきましては、拠点ネットワーク型都市構造を目指すうえで重要な役割を担う都市計画道路「中野畑沢線」桜井工区の早期完成に努めるとともに、金田地区の交通渋滞対策の一環となる県事業の中野工区や「草敷潮見線」請西工区については、県と連携しながら早期完成に向け、事業を推進してまいります。また、富来田地区の幹線道路となる「下郡大稲線」につきましても、関係機関と調整しながら事業の進捗を図ってまいります。既存の道路施設につきましては、「道路舗装維持修繕計画」及び「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく点検と計画的な修繕により、効率的かつ適正な維持管理を図り、安全性の確保に努めてまいります。

公共交通につきましては、効率性と利便性を考慮したバス路線の再編を進めるとともに、昨年7月から富来田地区で実証運行を開始した自家用有償旅客運送の本格運行に向け、地域とともに取り組んでまいります。また、多様化する市民ニーズと人口減少・少子高齢化の進行を踏まえた生活の足を確保するため、今後の公共交通のあり方を示す「地域公共交通計画」の策定に向けた調査を実施してまいります。さらに、巖根駅利用者の利便性向上を図るため、総武線快速電車の停車に向け、引き続き鉄道事業者と協議してまいります。

港湾機能の充実につきましては、「木更津港港湾計画」に基づき、県が実施する海辺の賑わいづくりにつながる内港整備や、老朽化が進む港湾施設の改良・整備を促進してまいります。

上水道の充実につきましては、かずさ水道広域連合企業団が担う、安心・安全な水道水の安定供給と持続可能な経営基盤の強化を支援してま

いります。

下水道等の整備につきましては、「下水道事業経営戦略」に基づき、中長期的な視点から、効率的かつ効果的な経営を推進するとともに、下水処理場におけるし尿処理などの共同化を進め、事業の効率化を図ってまいります。また、金田西特定土地区画整理事業地内や既成市街地の清見台地区等の整備を進めてまいります。

資源循環の推進につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適正かつ安定的な処理を進めるとともに、事業系廃棄物の減量化・資源化の推進や、小型家電の回収・リサイクル等に取り組んでまいります。また、新たな広域廃棄物処理施設につきましては、君津地域4市と安房地域2市1町が連携し、令和9年度の供用開始に向けた施設整備に取り組んでまいります。

生活衛生の向上につきましては、現火葬場を適正に維持管理するとともに、新火葬場の令和4年度の供用開始に向け、引き続き建設に取り組んでまいります。また、市営霊園の墓地区画を小区画に分割することにより、霊園利用者のニーズに対応するとともに、利便性に配慮した環境整備を図ってまいります。

自然環境の保護につきましては、企業との自然環境保全協定による保全を進めるほか、地域住民や保護団体と連携した盤洲干潟保全事業を実施することにより、海洋プラスチックごみをはじめとする環境問題への関心を高める啓発活動を進めてまいります。

環境の保全につきましては、良好な生活環境の維持・向上のため、大気・水質・騒音等の測定及び監視を引き続き実施してまいります。また、温室効果ガスの削減のため、「きさらづストップ温暖化プラン」に基づき、公共施設のLED化や再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、住宅用省エネルギー設備設置への支援を行うなど、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向け、取り組んでまいります。

環境美化につきましては、「まちをきれいにする条例」に基づき、ポイ捨て防止対策など、市民等の自主的なまち美化活動に対して引き続き支援を行ってまいります。また、不法投棄や違法な残土等の埋立てに対しましては、不法投棄監視員制度の活用や市民等からの情報提供、パトロールの実施等により未然防止と早期発見・早期対応に努めてまいります。

第6 構想の実現に向けて

これまでの取組と合わせ、「構想の実現に向けて」、市民参加・協働の推進により市民総出のまちづくりを進めてまいります。また、情報発信力の強化や質の高い行財政運営の推進、ICT活用の推進など、発展から持続への土台づくりを進めてまいります。

市民参加の推進につきましては、市公式アプリ「らづナビ」の機能を活かし、市民からの情報提供やアンケート調査に利用するほか、市政協力員が保有するタブレット端末を活用し、自治会を通じた情報共有を積極的に行うことにより、まちづくりへの市民参画の機会拡大や、市民と行政の双方向による情報交流を推進してまいります。

情報発信力の強化につきましては、地元ケーブルテレビやFM局、新聞各社等との連携を図るとともに、市ホームページや「らづナビ」、YouTube「きさらづプロモチャンネル」等のSNSを活用し、本市の様々な魅力を市内外へ効果的に発信してまいります。

移住・定住の推進につきましては、SNSを活用したリモート相談など、相談窓口機能の充実を図ってまいります。また、テレワーク移住や二地域居住など、新しい居住スタイルに合わせた効果的な情報発信に取り組んでまいります。

オーガニックなまちづくりの推進につきましては、「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」に位置づけた3つのプロジェクトを

重点的に推進するとともに、多様な主体と連携し、SDGs達成に向け貢献してまいります。また、オーガニックシティフェスティバル等のイベントやセミナーの開催をはじめ、様々な機会を通じて、市民の認知度向上と意識醸成を図ってまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」において、市民活動の牽引役となる人材の育成と市民活動団体間の交流・連携を促す機会を提供することにより、市民力の強化を図ってまいります。また、地区まちづくり協議会の全地区設立を目指すとともに、地域の特性を踏まえた協議会活動に対する財政面や人的支援を行うことにより、地域力の強化を図ってまいります。さらに、行政ポイント制度の充実を図り、市民の社会貢献活動や地域活動への積極的な参加を促してまいります。

質の高い行財政運営の推進につきましては、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき、マイナンバーカード・マイナポータルの利用促進を図るとともに、住民基本台帳や地方税などの基幹系情報システムの標準化・共通化に向けた調整を進めてまいります。また、デジタル技術を積極的に活用し、行政手続きのオンライン化や簡素化を加速させるとともに、業務プロセスの見直しや業務量の縮減を進め、行政サービスの質の向上と業務の効率化を推進してまいります。さらに、「第6次行政改革大綱」に基づく取組の着実な実行とあわせ、次期「定員管理計画」を策定し、効率的・効果的な組織体制の確立を図ってまいります。加えて、「人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度の活用や各種研修等の充実を図り、新たな課題や社会情勢の変化に対応できる職員の育成に取り組んでまいります。

財政につきましては、「中期財政計画」に基づき、計画的な財政運営と財源確保の強化を図り、財政規律を堅持することにより、持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、庁舎、文化芸術活動の拠点施設、図書館及び公設地方卸売市場における機能や規模、また、整備実施時期や財源について整理し、木更津駅周辺地域の将来のまちの姿を描き、「みなとまち木更津再生プロジェクト」や「中心市街地活性化基本計画」の実現に向け、取り組んでまいります。

広域行政の推進につきましては、行政事務の広域処理や既存施設の共同利用など、スケールメリットを活かした多様な住民ニーズに対応する取組について、近隣市等と引き続き協議してまいります。

ICT活用の推進につきましては、「新しい生活様式」への対応を図るため、「第3次地域情報化推進プラン」の見直しを行うとともに、ICTを活用した防災・福祉サービスの提供に取り組むなど、地域社会のデジタル化を積極的に進めてまいります。

以上6項目にわたり申し上げましたが、令和3年度一般会計の予算規模は、当初予算472億3千700万円、前年度当初予算比は0.4%の増となっております。

なお、4つの特別会計の総額は245億820万円、公共下水道事業会計は62億2千460万9千円で、一般会計との合計額は779億6千980万9千円となり、前年度当初予算比は1.4%の減となっております。

以上が施策の概要でございますが、これまで経験したことのない新型コロナウイルス感染症による難局を市民の皆様と乗り越え、本市の明るい未来の創造に向けた歩みを進めるために、引き続き基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる創造都市きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～」の実現に向け、ただ今申し上げました諸施策に全力で取り組む所存でございます。

結びにあたりまして、議員各位をはじめ、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。